

特別区民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額通知書の見方

◎所得の種類と額を表示しています

項目	内容
給与所得	給与収入-給与所得控除の額(所得金額調整控除の適用がある場合には適用後の額)
その他の所得計	給与所得以外の所得の額の合計
主たる給与以外の合算所得区分	その他の所得計に該当する所得に「*」を表示
総所得金額①	給与所得+その他の所得計

◎課税標準額を表示しています

すべての所得を合算して所得割額を計算する「総合課税」と、他の所得と分離して計算する「分離課税」の2種類があります。
 総所得③=総所得金額①-所得控除合計②
 山林所得から先物取引までが分離課税分です。

◎税額を表示しています

項目	内容
税額控除前所得割額④	総合課税分所得割額+分離課税分所得割額 *総合課税分=総所得③×特別区民税6%、都民税4% *分離課税分=それぞれの分離課税所得に応じた税率を乗じた額
税額控除額⑤	調整控除、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額又は株式等譲渡所得割額、定額減税額の控除等の合計額
所得割額⑥	税額控除前所得割額④-税額控除額⑤
均等割額⑦	特別区民税3,000円、都民税1,000円
森林環境税額⑧	森林環境税(国税)1,000円

給与所得等に係る特別区民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

所得	給与収入 給与所得 その他の所得計	主たる給与以外の合算所得区分	総所得金額①
所得	雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	障害・寡・ひ・勤 配偶者 配偶者特別 扶養 基礎	所得控除合計②
所得	山林所得 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の配当等 先物取引	扶養親族該当区分 本人該当区分 納税義務区分	課税標準額③
税額	税額控除前所得割額④ 所得割額⑥ 均等割額⑦ 森林環境税額⑧	特別徴収税額⑨ 控除不足額⑩ 既納付額⑫ 差引額⑬(⑨-⑩-⑫) 変更前税額⑭ 増減額⑮(⑨-⑬) 変更月	納付額 6月分 7月分 8月分 9月分 10月分 11月分 12月分 1月分 2月分 3月分 4月分 5月分

給与所得等に係る特別区民税・都民税・森林環境税 特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)

受給者番号	氏名	指定番号
住所		宛番号

あなただけの特別徴収税額を右記のとおり決定(変更)したので、地方税法第14条、第19条、及び第32条の4(第32条の6)の規定によって通知します。また、この通知書の記載事項に不届がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3ヶ月以内に申訳区長に対して審査請求をすることができます。この特別徴収税額の決定の取消しを求める前又は、前記の審査請求に係る裁決の送達を受ける日の翌日から起算して6ヶ月以内に申訳区を被告として(申訳区長が被告の代表者となります。)提訴することができます。但し、処分取消しの訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。また、処分取消しの訴えは、処分取消しの日から3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分執行又は手続の終行により生ずる害しい損害を避けるための緊急の必要があるとき、③その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経なくても処分取消しの訴えを提起することができます。

令和 年 月 日

◎その他の控除を表示しています

ふるさと納税などの寄附金税額控除額や住宅ローン控除額、定額減税額がある場合、適用欄に表示されます。

◎毎月の給与から差し引かれる税額を表示しています

特別徴収税額⑨を月割り計算したものです。

◎所得控除の額を表示しています。

項目	内容
雑損	雑損控除の額
医療費	医療費控除の額
社会保険料	社会保険料の額
小規模企業共済	小規模企業共済等掛金控除の額
生命保険料	生命保険料控除の額(限度額7万円)
地震保険料	地震保険料控除の額(限度額2万5千円)
障害・寡・ひ・勤	障害者控除・寡婦控除・ひとり親控除・勤労学生控除の額の合計※
配偶者	配偶者控除の額(控除33万円、老配38万円)
配偶者特別	配偶者特別控除の額(限度額33万円)
扶養	扶養控除の額(一般33万円、老人38万円、特定・同老45万円)
基礎	基礎控除の額 (合計所得金額が2,400万円以下の方:43万円 2,400万円超2,450万円以下の方:29万円 2,450万円超2,500万円以下の方:15万円 2,500万円超の方:適用はありません)

※同障53万円、特障・ひとり親30万円、他障・寡婦・勤労学生26万円

◎人的控除の内訳等を表示しています。

扶養親族該当区分		本人該当区分	
項目	内容	項目	内容
控配	控除対象配偶者がいる場合「*」を表示	未成年者	未成年者の場合「*」を表示
老配	老人控除対象配偶者がいる場合「*」を表示	特障	特別障害者の場合「*」を表示
特定	特定扶養親族の人数を表示	他障	普通障害者の場合「*」を表示
同老	同居老親等の人数を表示	寡婦	寡婦の場合「*」を表示
老人	老人扶養親族の人数を表示	ひとり親	ひとり親の場合「*」を表示
16歳未満	16歳未満扶養親族の人数を表示	勤労学生	勤労学生の場合「*」を表示
その他	一般扶養親族一般扶養親族の人数を表示	繰越損失	繰越損失がある場合「*」を表示
同障	同居特別障害者の人数を表示		
特障	特別障害者の人数を表示		
他障	普通障害者の人数を表示		